

平成29年8月社会教育委員会議全体会議事録

日時：平成29年8月29日（火）午後3時～4時

場所：さんくす3番館 4階 大会議室

永井議長：定刻になりましたので、8月の社会教育委員会議を始めさせていただきます。今日現在の委員数は12名です。本日の出席委員は7名で、委員数12名の過半数を超えておりますので吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により本会議は成立していることをご報告いたします。それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきますが、会議に入ります前に、お手元に配布されております資料等につきまして、事務局から確認をお願いします。

小西課長：それでは、お手元の配布資料につきまして、確認させていただきます。

－ 資料確認 －

永井議長：それでは、次第にそって会議を進めさせていただきます。次第の1「9月議会について」事務局よりをご説明願います。

1 9月議会について

脇谷課長：まず、放課後子ども育成課所管分についてご説明いたします。

－ 資料説明 －

歳入につきましては、留守家庭児童育成室の委託にあたりまして、施設の整備を予定しており、それに伴う国・府補助の増額を見込んでいるものでございます。債務負担行為の補正につきましては、5か所の留守家庭児童育成室の運營業務を平成30年度から平成32年度まで委託することを決めました。これに伴う予算措置といたしまして、平成29年度から平成32年度までの期間でそれぞれ必要となる限度額の債務負担行為の設定を行うものでございます。

小西課長：続きまして、社会教育費公民館改修費についてご説明いたします。こちらは山手地区公民館建替え移転に伴う予算でございます。

－ 資料説明 －

この補正予算が認められましたら、直ちに入札等の契約手続に入りまして、平成30年当初より工事に入りたいと考えております。工期は11ヶ月、平成30年12月までに完成予定となっております。

永井議長：何か質問等ございませんか。ないようであれば次に、次第の2「平成28年度 実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価報告書（案）について」事務局よりをご説明願います。

2 平成28年度 実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価報告書（案）について

小西課長：－ 生涯学習プログラムの充実について説明 －

西田参事：－ 青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進について説明 －

杉本参事：－ 青少年相談の充実について説明 －

平成29年度の現在までの取り込みといたしまして、吹田市子ども・若者支援地域協議会の第一回代表者会と実務者会議を開催、新たに作成いたしました「吹田市子ども・若者支援マップ」の関係機関等への配布や、市内5つの府立高等学校を訪問し、ぷらっとる一む吹田の事業説明等による周知の拡大、また、ぷらっとる一む吹田と教育センターの相談員による意見交換の実施、内閣府が実施するアウトリーチ（訪問支援）研修にぷらっとる一む吹田の相談員の派遣等を行ってまいりました。

小西課長：－ 生涯学習施設の整備・充実について説明 －
－ 学識経験者からの知見について説明 －

永井議長：市民大学の3回開催が2回開催になったということと、旧西尾家住宅の傷みがひどくなっているため保護するために閉めている時間が増えて、受講者数や来館者数が減ったということであれば、評価を低くする必要はないように思います。それで下げてしまっただけでは、ただ単に数字だけが減ったから下げたということになってしまいます。根拠がなく減った場合はまた別ですが、しっかりとした根拠があって下がっている場合はAでもいいのではないのでしょうか。

小西課長：まず市民大学につきましては、当初目標としては3回開催する予定でしたが、調整がうまくいかず2回しかできなかつたということがございます。講座としてはできるだけたくさんの方に生涯学習講座を受けていただくということが目標となりますので、やはりその1回が開催できなかつたということにつきましては、評価を下げることになると思います。旧西尾家住宅につきましては、以前ご説明させていただきましたとおり、大勢に見ていただけるのはありがたいのですが、見ていただいた分損耗してしまうということで、より文化財の保護に力を入れていくという方針が昨年来より出てまいりました。ただ、これまでは文化財についてもできるだけ市民の方に存在や意義を知っていただくために来館者の増加を目標としていた面もございますので、この場では数字を減ったことについて評価を下げるのもやむを得ないかと思っております。次年度以降につきましては、保存に力を入れるという面がございまして、必ずしも数字にこだわるものではないと考えております。

永井議長：目標値との差ということですね。

全体的に気になったのは地域の力を借りる太陽の広場や、他の件もそうですが、公民館の建替えについても学識経験者の意見で「今後の建替えや改修の際には、今以上に利用者の声を吸い上げ、整備に取り組んで行っていただきたい」とありますが、地域に責任を預けていくスタイルが出ているような気がします。地域のニーズというのは、今の人のニーズだけではなく、今後、継続的に事業を行っていくために公民館があるのではないかと思うので、市として「こういうかたちで使ってもらいたい」というのが本来は大事なのではないかと思います。今の地域のニーズに合わせて作ると、特定の人たちが偏った意見を言って自分たちの居場所づくりをしようとした場合、それに足を引っ張られるようなことがあると良くないと思います。建物は30年、50年と残っていくわけですから、行政として何かしらの結論を出して、こういうかたちで運営していくべきだというものを作った方がいいのではないかと思います。

太陽の広場のフレンドさんについては地域にお願いせざるを得ないのですが、そこだけで固

執してしまうと大変だと思います。負担が増えすぎると不満の温床になりやすいですし、どこでも出てくる問題ですが、地域の中で「あの人がいるからやりたくない」ということにならないためにもバランスが取れるような人を配置できるようなかたちが望ましいと思います。

永井議長：他に質問等はありませんか。なければ、次第の3「吹田市青少年問題協議会規則の改正について」事務局から説明をお願いします。

3 吹田市青少年問題協議会規則の改正について

西田参事：吹田市青少年問題協議会は、青少年問題の総合的施策の樹立についての調査審議及びその施策を実施するために必要な関係行政機関相互の連絡調整に関することを目的として設置された機関です。平成27年度までは市長の附属機関としてこども部、現在の児童部が所管しておりましたが、平成28年度の組織改正に伴い、青少年問題協議会に関する事務を教育委員会地域教育部青少年室に移管しまして、補助執行として実施しております。

この度、教育委員会で実施・開催するにあたりまして、既存の教育委員会議や社会教育委員会議、吹田市子ども若者支援地域協議会等の審議会等を整理するということも含めまして、委員数が多いのではないかと、重複している委員もおり負担が大きい等の様々な観点から組織の見直しを進めてまいりました。

－ 資料説明 －

永井議長：社会教育委員会議議長として協議会に出席していますが、協議会委員の任期が社会教育委員の任期が終わった後も続くことになっています。協議会に出席するのは、議長でないといけないのですか。

西田参事：議長でないといけないというわけではありませんが、社会教育委員会議として推薦していただいた委員を委嘱させていただくということになります。

小西課長：これまで慣例で、議長を青少年問題協議会に推薦していただいております。

永井議長：何か質問等ありませんか。ないようであれば、次第の4「その他について」事務局から説明をお願いします。

4 その他

小西課長：資料の順番に従って、それぞれの所管から説明させていただきます。

西本課長：－ 旧西尾家住宅「離れの特別公開と茶釜の展示」について説明 －

－ 大学生による館蔵品展について説明 －

－ 西国街道リレーウォークについて説明 －

杉本参事：－ 吹田市子ども・若者支援マップについて説明 －

－ 一般公開講座「ひきこもりの事例と対策」について説明 －

尾高館長：－ 広報紙「ぐんぐん9月号」について説明 －

－ ぐんぐんネット「チャレンジ！かけっこ」について説明 －

－ てがるにクックについて説明 －

－ ぐんぐんネット「楽しいバドミントン」について説明 －

－ 英語教室について説明 －

－ 親子ふれあい体操について説明 －

－ すてっぷこっこについて説明 －

永井議長：たくさん色々な事業をやっているなどと思います。西国街道リレーウォークを見ていて、申し訳ないなと思ったのが、茨木や高槻、伊丹も行ったことがありますし、他に岡山や広島では文化財保護施設やそういった場所に赴くのですが、吹田の博物館や旧西尾家にはまだ行ったことがありません。旅行に行ったついでならこういうところに行く気になります、日常の中で近くにあるとなかなか行く機会がないので、また見学に行ければいいなと思います。実はクリエイティブセンターや図書館も社会教育委員会議の研修で初めて行きました。地元だからこそなかなか見ることがないので、そういう機会があればと思います。

また、社会教育ということ言うと、キレる老人や高齢者の交通事故という問題がありますが、私が経験したケースでも、自分の非をどうしても認めたくないから必死で捲し立てるような状況でした。そういう方を出さないためにも、生涯学習事業で幅広く、いろんな話を聞いたり見たりする人が増えてくれたら嬉しいのにな、と思います。反面、地域にはいい人もたくさんいらっしゃいます。

私は民生委員もしてまして、敬老会の案内も配っていますが、受け持ちの地域に75歳以上の後期高齢者の方が196名います。震災等があった場合に実際にその方々の安否確認をしろと言われても、正直に言うことができる自信がありませんし、そんな状況下で本当に続けていけるのかなと思っています。

高齢化し、世の中の流れが変わってくる中で、ニュータウンも過疎化が進んでいます。街がちょっとずつ変わっていく中で、子どもたちの成長もあり、高齢者の生きがいくりの場面もある生涯学習で、いろんな角度でいろんな意見が出てくるのが一番大事だろうと思いますので、委員の皆さんにはご協力いただきたいと思います。

木戸部長：今回、新聞調のチラシを作りました。教育委員会というと世間では学校教育部のイメージで、教育委員さんの中でもそういった空気を感じまして、地域教育部でも子どもたちのために色々なことをしていますよ、ということでこういったチラシを作りました。普段、学校ではなかなかしないようなプログラム、段ボールで船を作ったり、沢登りに連れて行ったり、野外炊事をしたりとか、また不登校等で悩んでいる子どもたちの社会復帰のために人に慣れようということで海に連れて行くといったこともさせていただいております。

図書館では調べ学習のお手伝いということで、職員が『宿題タスケルンジャー』という戦隊になりまして、いろんな指導をさせていただいています。また、『まなび吹ッチ』という名前をつけまして、元校長先生が子どもたちに宿題を指導するという取り組みもしております。スポーツにおいては吹田市子ども会育成協議会が一生懸命やっておりますが、スポーツ大会ということで男子はソフトボール、女子はキックベースボールに取り組んでいただいております。今回、吹田の優勝・準優勝チームが三島大会で他市と戦いまして、ソフトボールでは決勝戦が吹田同士、1位・2位でかなり強いと、女子は残念ながら優勝は逃しましたが2位・3位という好成績を収めました。これも日々地域の皆さんがご指導いただいている賜物だと感謝しております。

先ほど、永井議長から地域について色々な意見をいただきましたが、実際に地域で活動されているから、色々な意見をいただけるということで、非常にありがたく思っております。社会教育委員の皆さん、それぞれ地域の色々な団体等にも所属されていますし、この夏休み期間は子どもたちのため、地域のためにお忙しい時間を過ごされたと思います。私も地元で色々な活動をさせていただきますので、盆踊りの話をさせていただきたいと思います。

昔からやっている盆踊りで、私も十何年間お手伝いさせていただいていますが、朝6時半に集合だとなると、大体朝6時くらいから動き出されます。6時半に行くともう準備が終わっていて、自分が何かサボったような気になってしまうということで、何年か前から早く来ても6時半まで動かないように、ということになりました。皆さん一生懸命すぎるが故、楽しいが故、続いているということで、船頭さんがいっぱいまして、子ども会やPTAで初めて参加する人は怒られて、修羅場みたいな感じになるんです。私たちのように慣れている者は「また始まったわ」と軽く流して、「〇〇さんがいないと始まりませんな」と言う話をしていたら、機嫌良くなるんですが、知らない人からすると「何だこの集団は」という感じで「関わるの嫌だな」と思う方もおられるようです。そういった人たちに「ちょっとみんなテンションが高ぶっているだけだから、聞き流しておいたら良い。また楽しんでやったらいいよ」というかたちでしています。また、こういった話を入れながら、色々な情報共有をして、それぞれの地域や団体に持ち帰っていただいて、より社会教育・地域教育を盛り上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

武藤委員：先日の停電があって、大変だったと思います。図書館等にも影響があったと思いますが、どういう対応されたのでしょうか。あの日は学校が休みでしたが、もし学校がある日ならどう対応をされる予定だったのか、マニュアルがあるのかお聞きしたいです。

木戸部長：その時その時による判断が必要だと思います。今回はたまたま夏休みでしたので、子どもたちは学校にほとんど来ていませんでしたが、学童保育は受け入れていました。保護者に連絡は取らせてもらいましたが、帰れないということで、子どもたちをお預かりして、指示としてはやはり暑いので少しでも涼しいところで、お弁当も持ってきているので食中毒にならないように工夫をしました。ある学校では校長先生や教頭先生に気を使っていただいて、クーラーボックスや発泡スチロールの箱、保冷剤を持ってきていただき、少しでもお弁当が傷まないようにご協力いただいたと聞いております。

やはり現場それぞれの色々な対応が必要になってくるかなと思います。我々も復旧がより進むように、応援体制ができるように動き出しました。今何ができるか、こういう場合はこうしなさいというものはないのですが、まずは安全確保。もし学校に子どもたちが残るのであれば、どれが一番リスクの少ない安全確保ができるかということでそれぞれが知恵を出して動き出すということになると思います。

今回の場合は吹田市全体が停電になったわけではないので、いざとなれば電気が通っているところへ移動させるという手段もあるでしょうし、氷等を集めて持っていくという方法もあると思います。広い範囲ではありましたが、吹田の一部の地域の停電だったので何とか我慢していただいた状況です。確かに学校がある日だったら、もっと大変だった可能性はありま

す。ただ、その時、子どもたちも停電のエリアの家にはいたわけですから、何かと家族と家でいろんな対策が考えられると思います。

永井議長：停電に限らず、災害が来るとどうしようもない。やはりどうしても現場の対応が大事になってくると思います。

木戸部長：私も危機管理室にいましたが、一番の防災対策は知り合いをたくさん作ることだと思います。やはり2人ならいろんな知恵が出る、3人だったらもっとたくさんの方ができるということで、一番の防災対策だと思います。

松尾委員：Jアラートが鳴った場合の対応はどうなっていますか。Jアラートが鳴っても休校にはなっていないですね。

木戸部長：Jアラートに関しては、まず自分の身は自分で守ってください。

松尾委員：Jアラートが鳴っても会社も学校も平常通り動いていますが、吹田市では何か決まっていますか。

木戸部長：何年か前に北朝鮮からミサイルが飛んでくるという話があったときは、私たちが泊まり込みで役所にいました。実際にミサイルが飛んできたとして、職員が泊まってもミサイルを止められるわけではありませんが、24時間体制で備えていた記憶があります。ミサイルの場合は、少しでも強い場所に避難してもらいしかありません。

松尾委員：朝、Jアラートが鳴った後に、小学生が普通に登校していることに違和感がありました。

木戸部長：今回、吹田では鳴っていませんが、学校にいるときにJアラートが鳴ったら、学校で守らないといけないと思います。

永井議長：初動はやはり個人ですよ、その次が目の前にいる人。警察や消防の助けが来るのは、震災の場合だと24時間経っても救助が間に合わないというケースが多いそうです。

木戸部長：3日かかると言われています。

永井議長：基本的には自分の身は自分で守ってくださいということしかないのかなと思います。東北にも行ってきましたが、行政の対応といってもどうしようもない場面の方が多いと思います。ただ、学校の場合は児童を帰すのか帰さないのかというルールはあってもいいと思います。

松尾委員：Jアラートが鳴ったから身を守るために学校に行かなかった子が欠席になるというののもちょっとどうかなと思います。

木戸部長：特別警報というのも難しい場合があると思います。外に出たら危ないという状況で、避難所は開けるとか、行政職員は出勤しなくてはいけません。

尾高館長：1件、追加で報告させていただきます。8月22日にプログラミング教室を実施しました。小学生から高校生を対象に募集しましたが、参加者は小学生だけでした。吹田高校の情報科の先生に教えていただき、大変好評でした。今後も吹田高校とタイアップしていきたいと思っています。

小西課長：次回は11月上旬もしくは中旬を予定しております。昨年度、青少年施設と図書館を見学させていただきました。今年度は11月に博物館と旧西尾家、旧中西家の見学会を実施させていただきたいと思いますので、ぜひご参加いただきたいと思います。

永井議長：ありがとうございます。それでは、8月の社会教育委員会議を閉会させていただきます。
皆様お疲れ様でした。